

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市 (本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス)
群馬県桐生市 (桐生キャンパス)
群馬県太田市 (太田キャンパス)

- ③ 役員の状況
学長名 高田 邦昭 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事数 4名
監事数 2名 (内1名は非常勤)

- ④ 学部等の構成
学 部 教育学部
社会情報学部
医学部
工学部
研 究 科 教育学研究科 (修士課程・専門職学位課程)
社会情報学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程・博士前期課程・
博士後期課程)
工学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
附置研究所 生体調節研究所 ※

※ は共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 6, 787名 (232名)
[内訳]
学 部 5, 218名 (80名)
研 究 科 1, 569名 (152名)

教員数 871名
職員数 1, 130名

(2) 大学の基本的な目標等

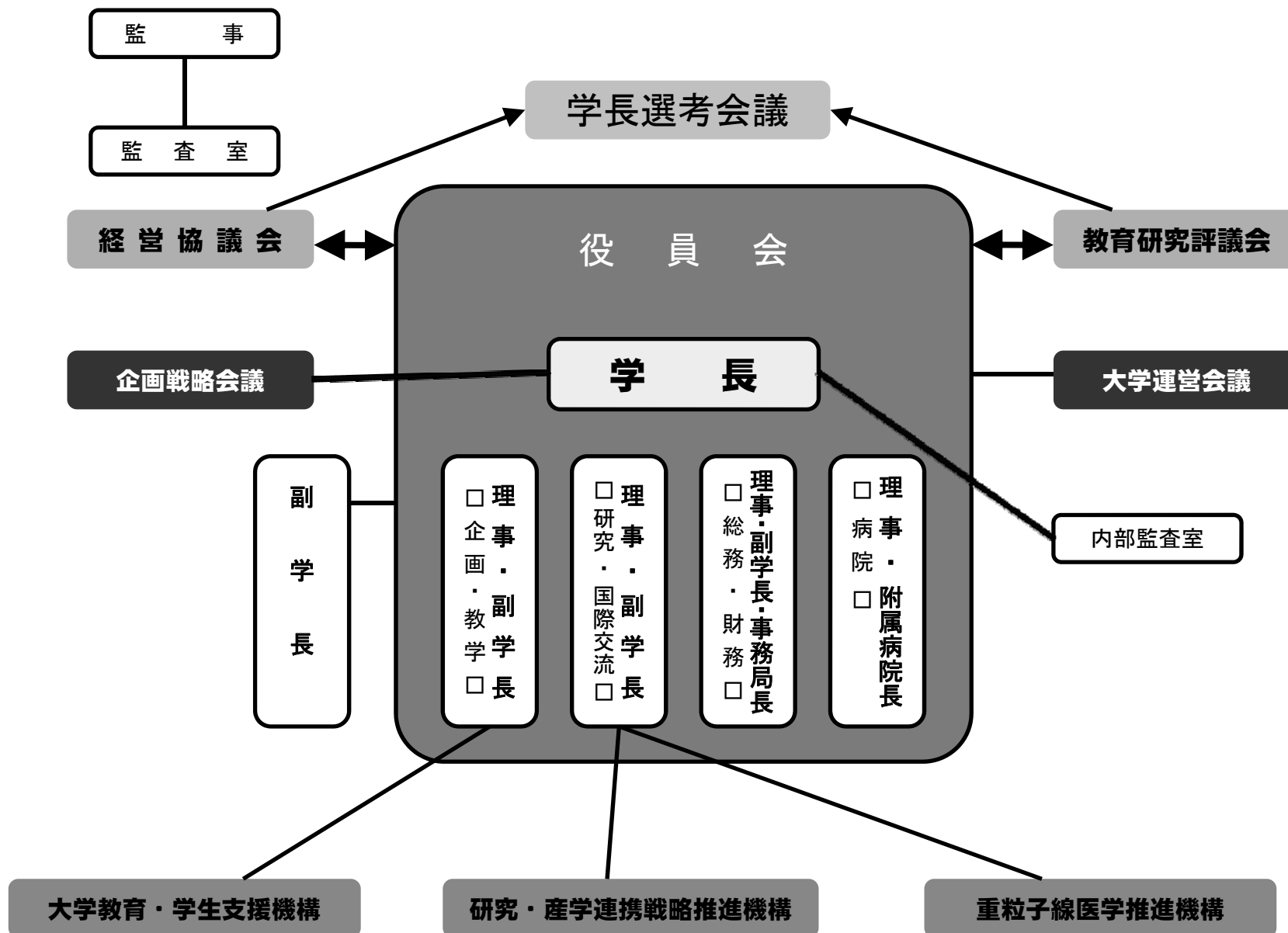
本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- ① 教育においては、1)教養教育、学部専門教育、大学院教育を通じて、豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する。2)学生の勉学を促進する学習環境と支援体制を整備する。
- ② 研究においては、1)各専門分野で独創的な研究を展開する。とりわけ重点研究領域において国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し、国際的な研究・人材育成の拠点を形成する。2)基礎的研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。
- ③ 社会貢献においては、1)地域の知の拠点として、学内外関係機関との連携した活動を通じて文化を育み、豊かな地域社会を創るために活動する。2)知の地域社会への還元を推進し、産業発展に貢献する。3)地域医療を担う中核として、医療福祉を向上させる。4)地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。
- ④ 大学運営においては、1)学長のリーダーシップの下で経営戦略を明確にし、教職員の能力を引き出し、自主性・自律性を持って効率的な大学運営にあたる。2)学内での情報の共有化と社会に対する情報発信を促進する。3)不断の点検・評価と改革を推進し、大学の活力を維持発展させる。

(3) 大学の機構図

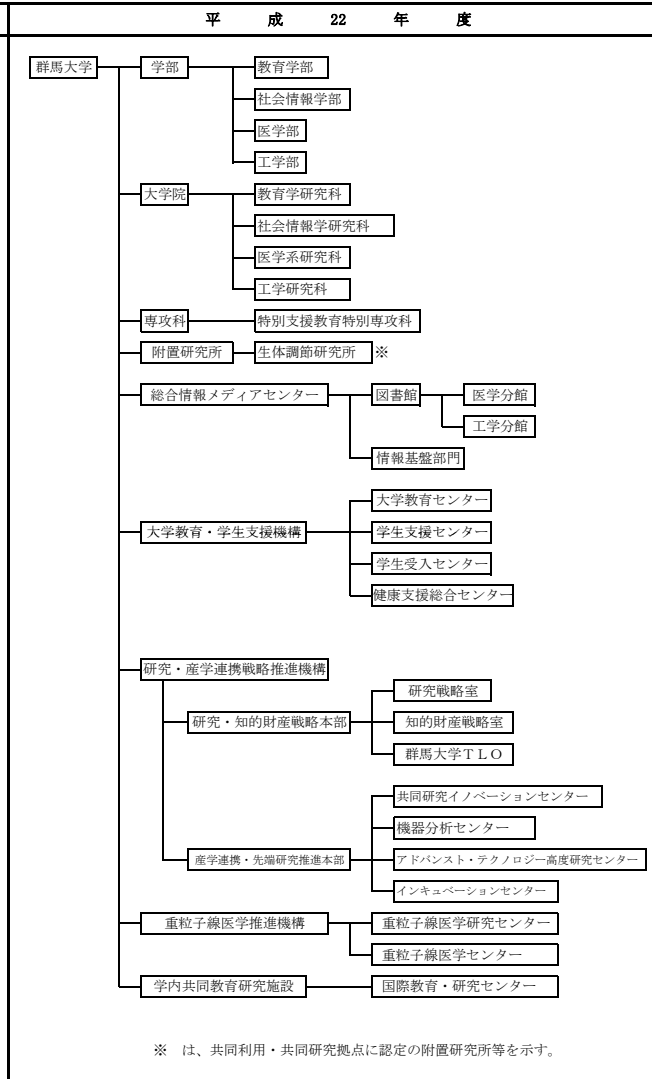
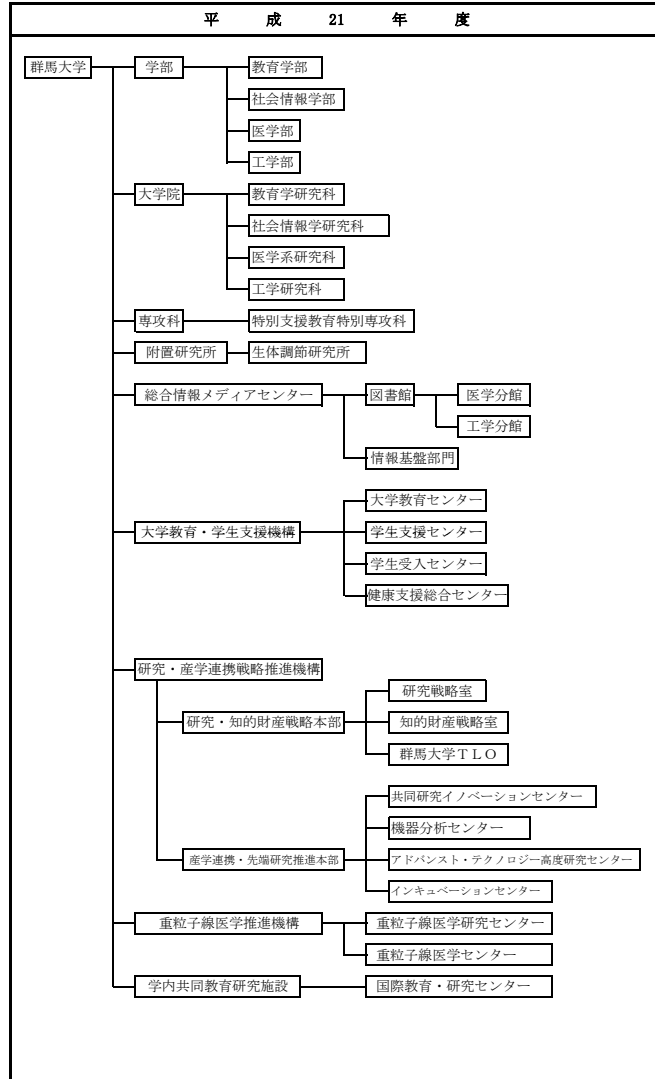
2頁、3頁に記載。

管理運営組織

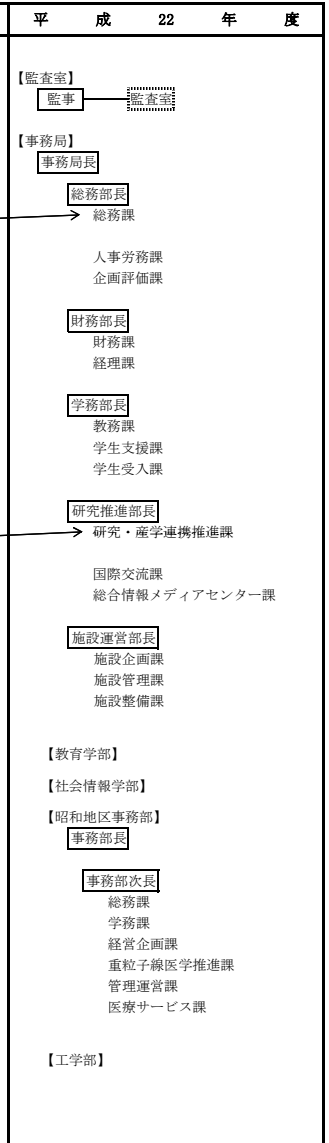
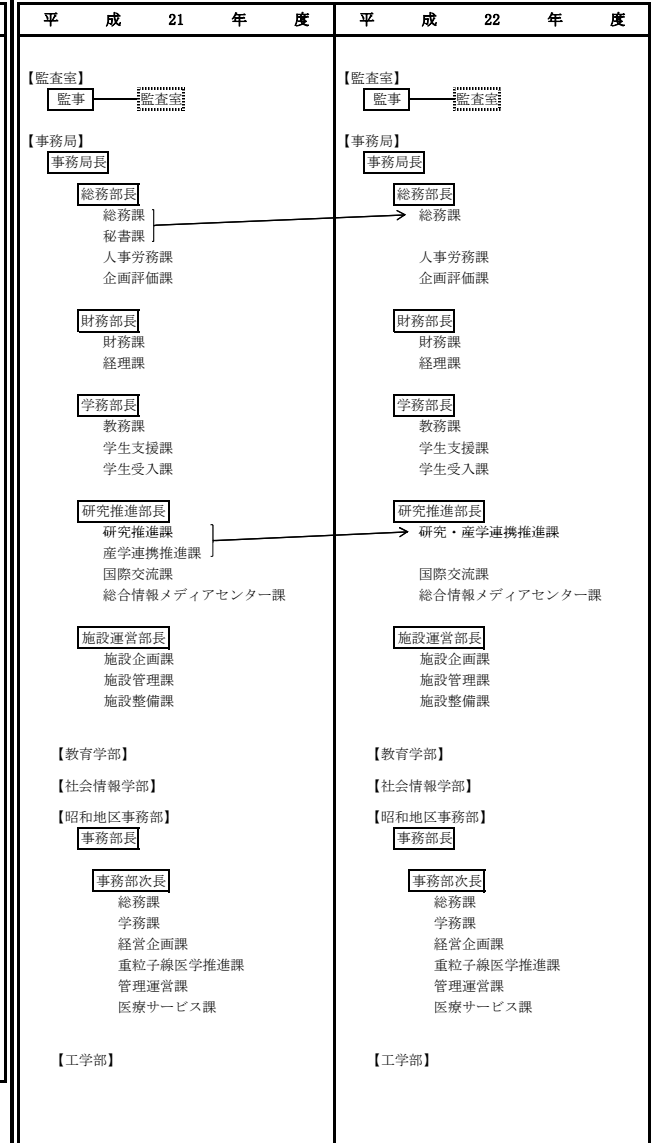


教育・研究組織図

事務組織図



※ は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。



○ 全体的な状況

本学では、第二期中期目標達成のため、学長のリーダーシップの下、平成22年度においては、次の取組を実施した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育体制の見直し

教養教育においては、大学教育・学生支援機構大学教育センターの各部会において教育内容を再検討するとともに、教養教育から専門教育、さらには卒業教育まで一貫して教育を展開させるため、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを踏まえた教養教育科目について検討するため、次の取組を行った。

① 教育基盤センターの設置準備

大学教育・学生支援機構の「大学教育センター」を、23年度から「教育基盤センター」に改組し、全学的な教養教育等に関する企画立案を担当する「教育企画室」を新たに設置することを決定した。

② カリキュラムマップの作成

大学教育センターの各部会において教育内容を再検討するとともに、教養教育から専門教育、さらに卒業教育まで一貫して教育を展開させるため、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップを作成した。

③ 英語教育の改善・充実

具体的なカリキュラムの改編として、特に英語教育の改革に着手すべく検討を行った。その第一歩として、23年度から工学部の学生を対象として、英語コミュニケーション能力を向上させるため、基礎的「英語」科目の時間を1年次に集中化し、2年次以降の専門英語科目へのスムーズな移行を図ることを決定した。

(2) 入学前予備教育の実施等

高大接続を円滑に行うために、推薦入学者等に対し、各学部が課題を設定し入学前予備教育を実施した。

また、優秀な人材を確保するため、企画・教学担当理事を座長とし、学内教職員及び近隣高校教諭を構成員とする高大接続検討会(22年10月設置)を5回開催した。

(3) 教育学研究科教職リーダー専攻の認証評価

教育学研究科教職リーダー専攻においては、教員養成評価機構の第三者評価(認証評価)を受審し、教育内容・方法、指導体制及び大学院運営の全般にわたり「教職大学院評価基準に適合していると認定する」と評価された。

(4) 保健学研究科の設置準備

医学系研究科保健学専攻を医学系研究科から分離し、保健学分野でのより実践的かつ高度な教育研究体制を構築するため、保健学研究科として独立して設置することとし、22年度においては、23年4月からの研究科設置に向けて、次の準備を行った。

① カリキュラムの再編や教員の再配置など教育システムの構築

② 保健学研究・教育センターを中心とする教育研究組織体制の構築

③ 研究科組織の改組に伴う研究科長の補佐体制や管理運営体制の整備等を含む学内諸規則等の改正

④ FDを開催し、関係教員全体への周知と共通認識の醸成

なお、上記の準備と併せ、23年度概算要求を行い、23年4月からの保健学研究科の設置が認められた。

(5) 学生による授業評価

学生による授業評価を実施し、各科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、学生と教員による授業方法改善のための懇談会やFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

(6) 学生支援の充実

① 障害学生支援室の設置

障害のある学生がその能力に応じ、本学において十分な教育を受けつつ、充実した学生生活を送ることができるように、「障害学生支援室」を新たに設置し、4名の職員を配置し、サポート体制を強化した。

② 就業力育成支援室の設置

22年度に文部科学省大学改革推進等補助金において、工学部と社会情報学部の連携による「学生教育・支援体制の強化による就業力育成」が採択されたことを契機として、本学における就業力育成に関する教育及び学生支援を推進し、学生に社会的・実践的能力を培い、幅広い職業人を養成するため、大学教育・学生支援機構の学生支援センターに「就業力育成支援室」を新たに設置した。

③ キャンパスソーシャルケースワーカーの配置

臨床心理士による学生へのカウンセリングを全キャンパスで実施している。22年度からは、桐生キャンパス及び太田キャンパスにおいて、授業を頻繁に欠席するなどの学生を対象に、学生・保護者とクラス担任教員との間を取り持つキャンパスソーシャルケースワーカーを新たに配置し、学生の修学支援を行った。

さらに、カウンセラー、キャンパスソーシャルケースワーカー、留学生相談教員及び学生支援担当教員などによる意見交換会を行うなど、修学支援体制の充実を図った。

2. 研究

(1) プロジェクト型研究の推進

① 学術研究推進戦略の見直し

本学の学術研究に関する基本方針・戦略（人材・組織、研究資金、研究基盤）を定めた「学術研究推進戦略」の見直しを行い、第2期中期目標・中期計画に係るプロジェクト研究領域10領域を新たに設定し、重点的に推進することとした。

② 研究グループ形成の促進

上記①で定めた重点領域を中心に、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、プロジェクト型研究を開始した。

この結果、22年度に文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」で本学の取組「若手先端科学研究者の研究環境改革」が採択され、群馬大学型テニュアトラックプログラムを立ち上げた。

(2) 重粒子線臨床研究の推進

群馬県との共同事業である重粒子線照射施設は、21年度に完成し、22年3月に最初のがん患者の治療を行った。22年6月には先進医療として認可され、前立腺、肺、肝臓、頭頸部、骨軟部の腫瘍に対する治療を開始し、22年度には約90名の治療を行った。

また、重粒子線によるがん治療の臨床研究を開始し、その基盤となる理工学的研究並びに生物学的研究を行うとともに、高精度炭素イオンマイクロサージェリー治療技術などの新しい照射方式の開発を行うため、設備等を整備した。

重粒子線照射施設を持つ大学は、国内では群馬大学だけである点を最大限に活かし、附属病院での最先端の集学的ながん治療用設備として診療に活用するとともに、大学の特色である研究開発と人材育成機能を有効に活

用し、世界の重粒子線治療のフロントランナーとなるべく研究活動を開始した。

(3) グローバルCOEプログラム

生体調節研究所が中心となり、本学医学系研究科、秋田大学とともに取り組んでいる文部科学省グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」において、生活習慣病などの原因を探るため、国内外を通じた拠点として世界トップレベルの研究を行っている。

22年度においては、JSH国際シンポジウム（7月16日～17日）並びにグローバルCOE若手シンポジウム（11月16日～17日）を開催し、それぞれ活発な討論を行った。

さらに、本プログラム活動の一環として、月1回のグローバルCOE特別セミナーを開催するとともに、12月には群馬大学地域貢献シンポジウム「生活習慣病研究の最前線ーメタボ、癌研究からiPS細胞までー」を開催した。

なお、このプロジェクトを推進している研究者の中から、日本学術振興会先端研究助成基金助成金「最先端・次世代研究開発支援プログラム」のライフイノベーション分野において本学教員3名の研究課題が採択されるなど、先端的研究をさらに推進した。

(4) 低炭素テクノロジー

工学研究科において、22年度に低炭素社会をめざす「アドバンストカーボン構造・機能相関解析研究拠点」構想が文部科学省の「低炭素社会構築に向けた研究基盤ネットワーク整備事業」に採択され、総額で約1.2億円の装置が導入されるなど拠点整備を推進した。

炭素を使った燃料電池や水素エネルギー社会を目指すテクノロジーをはじめ、ナノテクノロジーの発展が期待されている分野であり、本学オリジナルの炭素の新素材「カーボンナノシェル」は、水素を「つくる」「溜める」「使う」という三つの重要な目的に使い、この成果は燃料電池自動車のキーテクノロジーとして、引き続き、推進することとした。

(5) テニュアトラックプログラム

22年度の文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」で本学の「若手先端科学研究者の研究環境改革」が採択され、「先端科学研究指導者育成ユニット（先端医学・生命科学研究分野及び先端工学研究分野）」におけるテニュアトラック制を開始した。

この制度により22年度には8名の教員を新たに採用した。

3. 社会貢献、国際交流等

(1) 大学の地域貢献度ランキングトップ(日本経済新聞社)

大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査を実施した結果が22年11月15日発行の日経グローバルNo.160に掲載され、群馬大学が総合ランキングにおいて1位となった。

調査項目は、「大学の組織・制度に関する設問」「学生に関する設問」「企業・行政などに関連する設問」「住民に関する設問」の4項目であり、特に「住民に関する設問」項目で満点に近い高得点を得た。

(2) こども体験教室群馬ちびっこ大学の開催

子どもたちの理科離れ、実体験を通じた学習機会が少なくなっている現状を考慮して、体験的学習を通じて、五感で学問の面白さ、奥深さを肌で実感してもらい、将来の日本、世界を担う人材の若い芽を育むことを目的として、8月13日(金)～16日(月)の4日間、学外施設を会場に『平成22年度「群馬ちびっこ大学」』を開催した。本事業は群馬県、群馬県教育委員会、近隣各市、各市教育委員会、報道機関、金融機関等の計50団体の協力・連携のもと、35ブースの実験、展示コーナーを設置して開催し、小・中学生、保護者等延べ7,790名が参加した。

(3) 地域と連携した多文化共生教育への取組

地域や職場にある多文化の現状を的確に把握し、効果的な課題解決の方法を企画し実践する「多文化共生推進士」を養成するため、群馬県と連携して「多文化共生推進士養成ユニット」を形成し、アナリスト・コース、プランナー・コース、コンサルタント・コースの3つのコースを段階的に開設することとした。

22年度は、第1段階であるアナリスト・コースの履修生14名に対し、「基礎教育」、「実務教育」及び「課題教育」のカリキュラムを提供し、多文化地域の課題とその要因を把握する方法を教育した。

(4) デジタルを活かすアナログナレッジ養成の取組

産業界の中核人材向けに群馬大学が実施してきた群馬アナログカレッジの実績をもとに、エレクトロニクスに携わる技術者及びこれからエレクトロニクスに携わろうとする大学院生向けに「デジタルシステムを活かすために必要となるアナログナレッジ」を養成するプログラムを実施している。

本プログラムは、本学、群馬県及び地域の企業との産学連携により、産業振興による地域再生に貢献することを目的としている。

22年度は、基礎知識を得る「座学講座」を3講座、実習実験を重視する「実習講座」を2講座、並びに、受講後のフォローアップ及び社内開発で抱える課題を講師と1対1で解決する「アナログ工房講座」を3講座開設し、259名が受講した。

(5) 防災教育の充実

東日本大震災による津波被害は多くの死者・行方不明者を出す大惨事をもたらした。そのような中で岩手県釜石市の沿岸部にある小中学校においては、津波に備えた普段からの防災教育によって、地震発生時に学校管理下にあった児童・生徒全員が津波から避難し、一人の犠牲者も出すことはなかった。

この防災教育を実践したのは、釜石市防災危機管理アドバイザーを務める本学大学院工学研究科の教員(群馬大学大学院工学研究科広域首都圏防災研究センター長)であり、17年から釜石市内の小中学生に対して、「想定にとられるな」、「最善の行動を取れ」、「率先避難者たれ」の3点を柱とする津波発生の際の避難教育を展開してきたことが、今回の全員避難につながった。

このことは、本学教員の社会貢献活動として、全国紙やテレビ、ラジオで大きく取り上げられている。

なお、広域首都圏防災研究センターは、防災対策の研究に取り組むとともに、地域と連携して防災意識を高めるためのセミナーやシンポジウムを開催している。

(6) ハノイ工科大学とのツイニング・プログラム

アジア圏の優秀な学生を対象に効果的な工学教育を行うことを目的に実施する日本・ベトナムツイニングプログラムにおいて、本学ではハノイ工科大学との間で、ツイニングプログラムを実施している。22年度には3名の学生を受け入れ、日本発信の工業製品製造を支える指導的技術者の養成を行った。

(7) パジャジャラン大学とのリンケージプログラム

大学院医学系研究科生命医科学専攻(修士課程)において、1年目は相手大学で履修、2年目は本学で履修するリンケージプログラムを23年度からインドネシア共和国パジャジャラン大学と実施することとした。

22年度においては、規約の整備、協定書の締結、受入れに関する細目及び修了要件を定めるとともに、カリキュラムの整備、入学後の教育スケジュールなどの詳細を定めた「technical academic agreement」を策定した。

(8) 東日本大震災への対応

東日本大震災に対応して、直ちに学長を本部長とする危機対策本部を設置し、被災地への支援活動や計画停電等への対処方針を速やかに決定のうえ、実施した。

特に、医学部附属病院においては、DMAT（災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team）、医師・看護師等の医療支援者及び放射線測定者の派遣並びに災害用備蓄食料、医薬品等の支援など、迅速な被災地への支援活動を行った。（23年4月以降も医療支援を始め各種の被災地からの支援要請に対して引き続き支援を行っている。）

〔附属病院〕

(1) 重粒子線治療の開始

群馬県との共同事業である重粒子線照射施設は、21年度に完成し、22年3月に最初のがん患者の治療を行った。22年6月には先進医療として認可され、前立腺、肺、肝臓、頭頸部、骨軟部の腫瘍に対する治療を開始し、22年度には約90名の治療を行った。

また、県内の医師会・病院会と連携し、県内の病院を対象にプロトコルや重粒子線治療の適応、治療までの流れについて説明会を開催（参加者：18機関、24名）するなど、治療方法等の周知を行うとともに、患者支援センターの受入体制の整備、ウェブサイトの改訂を実施した。

さらに、群馬県がん診療連携拠点病院として、市民講座などを開催（5回、参加者延べ955名）し、地域の医療従事者・住民に対する情報発信を行った。

(2) がんプロフェッショナルの養成

日本の死亡率第1位の疾患である「がん」の専門医師、技師、看護師及び薬剤師などを養成することを目的とし、「がんプロフェッショナル養成プラン」を実施している。

本プログラムは、本学大学院医学系研究科と獨協医科大学が中心となり、群馬県立県民健康科学大学、群馬県立がんセンター、栃木県立がんセンター、群馬県がん診療連携拠点病院、地方自治体等を包含したがん先進医療人材育成プランで、プログラムの検討、研修会、セミナーの開催などを行うとともに、「放射線腫瘍専門医コース」、「がん薬物療法専門医コース」及び「がん専門看護師養成コース」のほか、医学物理士の養成を目指した「医学物理コース」を開設している。

22年度においては、がん医療に携わる専門医師等の研修「インテンシブコース」として、「重粒子線治療推進研修」、「一般病棟における多職種協

働緩和ケア推進研修」、「がん専門薬剤師研修」及び「放射線治療品質管理研修」を開催した。

(3) 医療人能力開発センターの充実

高度な専門性を有する医療人の養成を支援ために、医療人育成教育の充実及び推進を行うことを目的として、「医療人能力開発センター」を設置している。

22年4月には、女性医師等の医療人の教育・研修を支援するために、新たに、准教授1名を配置した「女性医師等教育・支援部門」を設置し、従来から実施しているフレキシブルな勤務体制を選択できる「女性医師支援プログラム」のほか、教育・研修プログラムの開発や復職者への支援体制の充実を図った。

さらに、群馬県の地域医療再生計画に基づき、地域医療に貢献する人材の育成、医師不足の医療機関への医師派遣システムの構築及びスキルラボセンターを活用した医師・コメディカルにおける医療技術の向上を行うことにより群馬の地域医療を守るために、新たに、准教授と助教の各1名を配置した「地域医療推進研究部門」を設置した。

〔附属学校〕

(1) 子ども総合サポートセンターの設置

附属小学校の学級減とそれに伴う幼稚園の入学定員の見直しを行い、附属学校と学部と共同で「子ども総合サポートセンター」を設置した。

センターでは、附属学校及び地域の学校が抱える課題への対応策を開発し、支援している。

支援活動等：（学校訪問13校、電話相談15件、個別指導102名、保護者研修会1回（12名）、県内教員を対象とした研修会（参加者100名）

(2) 公開シンポジウム「子ども・地域・学校で創る教員養成を語る～附属学校園をハブ化する～」の開催

本学と群馬県教育委員会との連携（教育改革・群馬プロジェクト）により、公開シンポジウムを開催した。（平成22年12月11日）

シンポジウムは、附属学校の地域貢献や教員養成学部教員の意識改革、教員養成に関わる組織的な共同研究などについて、新しいプロジェクトを提案し、大学だけではなく、学校現場など様々な立場から附属学校の役割について議論を行った（大学関係者や教育委員会、教員、学生など約80人が参加）。

〔生体調節研究所〕

(1) 共同利用・共同研究拠点の認定

21年度に生体調節研究所が、「内分泌・代謝学共同研究拠点」として認定され、21世紀の国民的課題である「メタボリック症候群克服」のために内分泌・代謝調節機構の維持と破綻をテーマとした研究を開始した。

2つの共同研究プロジェクト（代謝疾患ゲノム研究プロジェクト、代謝シグナル機能研究プロジェクト）を実施するため、全国に共同研究の公募を行い、22年度は18機関、14件を採択した。

採択された個々の研究者については、研究所内の担当教員と共同研究チームを組織し、学内施設の利用、研究指導等について支援し、共同研究を遂行している。

(2) グローバルCOEプログラムと最先端・次世代研究開発支援プログラム

生体調節研究所が中心となり、本学医学系研究科、秋田大学とともに取り組んでいる文部科学省グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」において、生活習慣病などの原因を探るため、国内外を通じた拠点として世界トップレベルの研究を行っている。

22年度においては、JSH国際シンポジウム（7月16日～17日）並びにグローバルCOE若手シンポジウム（11月16日～17日）を開催し、それぞれ活発な討論を行った。

さらに、本プログラム活動の一環として、月1回のグローバルCOE特別セミナーを開催するとともに、12月には群馬大学地域貢献シンポジウム「生活習慣病研究の最前線ーメタボ、癌研究からiPS細胞までー」を開催した。

なお、このプロジェクトを推進している研究者の中から、日本学術振興会先端研究助成基金助成金「最先端・次世代研究開発支援プログラム」のライフイノベーション分野において本学教員3名の研究課題が採択されるなど、先端的研究をさらに推進した。

II. 業務運営・財務内容等の状況**1. 学長裁量経費による戦略的施策や教育研究プロジェクト等の推進**

「学長裁量経費」を確保し、全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進した（22年度：523,000千円）。

2. 重点課題に対する学長裁量による人員配置

「学長裁量枠」を確保し、特に必要な業務及び重点プロジェクト等に対して、重点配置を行った。

22年度：1名（教養教育体制の見直し・重点化）

3. コスト削減**(1) 人件費の削減**

17年度に役員会決定した「運営費交付金の削減（効率化△1%）への対処方策について」の諸方策に定める人員削減計画の実施と教職員の欠員補充への慎重な対応により、22年度において、総人件費改革（18～22年度の間に5%の人件費削減）に基づき中期計画に掲げた人件費1%減を達成した。

なお、継続した人件費の抑制を実施するため、23年度以降の定員削減計画を決定した。

(2) 光熱水量の削減

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイト公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

さらに、電力契約について、大学の主要三団地（荒牧・昭和・桐生）の一括契約と複数年契約（3年間）を内容とする契約の見直しを行った。この結果、基本料金の削減（52.5円/kw）により年間約590万円の削減が図られる予定である。

(3) 附属病院の取組

民間コンサルタント会社と医用材料等について、契約支援業務及び関連コンサルティング業務の委託契約を結ぶことなどにより、コスト削減に積極的に取組み、約2億円の経費削減を達成した。

(4) 管理的経費の削減

教職員宿舍維持管理業務等の業務委託について、複数年契約を締結することなどにより、約160万円の削減を図った。

4. 外部研究資金等の獲得**(1) 大型外部研究資金の獲得**

次の大型外部研究資金を獲得した。

- ① 文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」「若手先端科学研究者の研究環境改革」 1件、188,617千円
- ② 日本学術振興会先端研究助成基金助成金「最先端・次世代研究開発支援プログラム」 3件、490,100千円（4年間の総額）

(2) 知的財産の活用

群馬大学TLOを中心に、新技術説明会を開催し、本学の持つ特許をベースとした企業との共同研究を奨励することによって、特許実施料等収入（15件、10,064千円）、特許に基づく共同研究等収入（45件、148,613千円）を確保した。

5. 教職員評価の実施、評価結果の反映

「群馬大学における教員評価指針」（22年6月改正）に基づき、第2回目の教員評価を実施した。評価結果は、第1回の結果の活用と同様に、今後の教員の給与等へ反映させるとともに、評価結果が特に良好だった教員に対して、研究費等の資源配分を行うことを決定した。

職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）並びに附属学校教員について評価を実施し、評価結果については、人事及び給与面などに反映させた。

6. 教育学研究科教職リーダー専攻の認証評価

教育学研究科教職リーダー専攻においては、教員養成評価機構の第三者評価（認証評価）を受審し、教育内容・方法、指導体制及び大学院運営の全般にわたり「教職大学院評価基準に適合していると認定する」と評価された。

7. 教育研究情報等の公開

(1) 従来より、本学では、教育研究情報の情報公開を推進してきたが、先の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」により提示された公表すべき必要な教育情報が法令上明確化されたことに伴い、公表事項の整理及び再検討を行った。

(2) 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に発信するため、22年度においては、次の取組を行った。

- ① 高校生向けの情報誌「GU' DAY（グッディ）」について、内容の充実を図るためのリニューアルを行い、年2回発刊した。
- ② ウェブサイトのトップページやプレスリリース手続きなどの情報発信体制の見直しを行った。
- ③ 「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインター

ネット媒体に積極的に参画した。

- ④ 群馬大学学術情報リポジトリ（GAIR）の収蔵コンテンツを785件追加し、登録件数を延べ4,685件とした。その結果、総アクセス数は月平均56,974件、論文閲覧数は月平均30,304件となった。
- ⑤ 「群馬大学大学情報データベース」で収集したデータを研究開発支援総合ディレクトリ「ReaD」に一括して提供した。

8. 広報戦略

(1) 受験生のみならず、在学生、卒業生及び社会人が本学情報にアクセスし易い、いわゆるユーザビリティ向上のため、ウェブサイトの改訂に向けた検討を行い、22年4月にトップページの全面的なリニューアルを実施した。

(2) 教育研究の水準の維持向上を図り、社会的使命を果たしていくためには、有為な学生を確保することが不可欠であり、あわせて大学のブランド価値を高めることが極めて重要であることから、学内が一体となって連携協力しながら、戦略的に広報活動を行うことを目的として、22年10月に「群馬大学広報戦略」を策定した。

(3) 「群馬大学広報戦略」の策定に伴い、より機能的かつ機動的に広報活動を推進していくため、従来の広報戦略室の在り方を見直し、新たに大学広報推進室を23年度から設置することを決定した。

9. 施設設備の整備・活用、環境保全対策

(1) 施設の整備・活用を図るため、「キャンパスマスタープラン2011」を作成した。

(2) 「群馬大学環境報告書 2010」を作成し、本学の地球環境保全に関する取組を公表した。

10. 安全管理

全学的な見地から教職員の安全衛生等を確保することを目的とした「安全衛生管理推進会議」を22年4月に設置した。本会議は総務・財務担当理事を委員長とし、各事業場の総括安全衛生管理者などを構成員としている。22年度においては、「健康診断」及び「労働安全講習会」を各キャンパス毎に実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について、本学の基本的な目標を踏まえた不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。
	② 教職員の評価を実施し、評価結果を適正に活用する。
	③ 学長及び役員会を中心とし、適切な人事管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 ① 教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、教育研究組織等の見直しや整備等を含め、適切な学内資源の配分を行う。	【1】 ① 学長裁量の重点配分経費を確保し、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、必要に応じ教育研究組織等の見直しを行う。	III	
【2】 ② 教職員の人事評価を定期的実施し、評価結果を給与等に反映させる。	【2】 ② 教職員の評価を実施する。前年度までの評価結果を給与等に反映させる。	III	
【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等に基づく、効率的な人員管理、人件費の運用を行うとともに競争的資金等を活用する。	【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等のほか、競争的資金等も活用し適切な人員管理、人件費の運用を行う。	III	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の改善を通じて効率的・合理的な業務運営を実現する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【4】 業務内容の簡素・合理化を進め、必要に応じ事務処理体制を見直しつつ、効率的な事務執行を行う。	【4】 規程の改正など業務内容の簡素・合理化を進める。事務組織の一部を改組・再編し、効率的な事務執行を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

業務運営の改善及び効率化に関して、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化に向けて、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について検討を行い、次の取組を行った。

組織運営の改善**1. 学長裁量経費、部局長裁量経費**

中期計画及び年度計画の確実な実施及び全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進する経費として、学長裁量経費及び部局長裁量経費を確保し、戦略的・効果的な資源配分を行った。

○ 学長裁量経費

学長裁量経費（22年度：523,000千円）を確保し、次のとおり配分した。

- (1) 教育・研究プロジェクト事業 [110,000千円]
- (2) 施設整備・設備整備事業 [392,000千円]
- (3) 国際交流事業 [5,000千円]
- (4) 社会貢献事業 [16,000千円]

○ 部局長裁量経費

外部資金の間接経費も含めて、学部等の戦略的な資源配分を支援する経費として、部局長裁量経費（22年度：244百万円）を確保し、配分した。

2. 学長裁量人員枠

教職員定員の留保分等により「学長裁量枠」を確保し、「重粒子線照射施設設置」、「教養教育重点化」、「財務経営状況の点検・分析」、「情報基盤整備」、「国際交流事業」、「教員免許状更新講習対応」等のプロジェクトに対し、21年度までに所要の人員を重点的に配置してきたところである。

22年度においても、教養教育体制の見直し・重点化を図る観点から教員1名を大学教育・学生支援機構に配置した。

3. 教養教育体制の見直し

教養教育においては、大学教育・学生支援機構大学教育センターの各部会

において教育内容を再検討するとともに、教養教育から専門教育、さらには卒業教育まで一貫して教育を展開させるため、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを踏まえた教養教育科目について検討するため、次の取組を行った。

(1) 教育基盤センターの設置準備

大学教育・学生支援機構の「大学教育センター」を、23年度から「教育基盤センター」に改組し、全学的な教養教育等に関する企画立案を担当する「教育企画室」を新たに設置することを決定した。

(2) カリキュラムマップの作成

大学教育センターの各部会において教育内容を再検討するとともに、教養教育から専門教育、さらには卒業教育まで一貫して教育を展開させるため、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップを作成した。

(3) 英語教育の改善・充実

具体的なカリキュラムの改編として、特に英語教育の改革に着手すべく検討を行った。その第一歩として、23年度から工学部の学生を対象として、英語コミュニケーション能力を向上させるため、基礎的「英語」科目の時間を1年次に集中化し、2年次以降の専門英語科目へのスムーズな移行を図ることを決定した。

4. 保健学研究科の設置準備

医学系研究科保健学専攻を医学系研究科から分離し、保健学分野でのより実践的かつ高度な教育研究体制を構築するため、保健学研究科として独立して設置することとし、22年度においては、23年4月からの研究科設置に向けて、次の準備を行った。

- ① カリキュラムの再編や教員の再配置など教育システムの構築
- ② 保健学研究・教育センターを中心とする教育研究組織体制の構築
- ③ 研究科組織の改組に伴う研究科長の補佐体制や管理運営体制の整備等を含む学内諸規則等の改正
- ④ FDを開催し、関係教員全体への周知と共通認識の醸成

なお、上記の準備と併せ、23年度概算要求を行い、23年4月からの保健学研究科の設置が認められた。

5. 入学定員の見直し

地域医療における医師不足解消という社会的要請、大学院修了者の社会的需要及び学生収容定員の充足状況等を勘案し、次のとおり学部・大学院・附属学校を通じ、入学定員の見直しを行った。

- (1) 医学科 7名増 (95→102名)
- (2) 医学科(編入学) 3年次編入学15名減 (15→0名)
- (3) 社会情報学研究科(M) 4名増 (10→14名)
- (4) 医学系研究科(医科学専攻)(D) 15名減 (72→57名)
- (5) 附属小学校 40名減 (1クラス)(4→3クラス、160→120名)
- (6) 附属幼稚園(3歳児) 8名増 (20→28名)
- (7) 附属幼稚園(4歳児) 14名減 (70→56名)

6. テニユアトラックプログラムを活用した教育研究環境の整備

22年度の文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」で本学の「若手先端科学研究者の研究環境改革」が採択され、「先端科学研究指導者育成ユニット(先端医学・生命科学研究分野及び先端工学研究分野)」におけるテニユアトラック制を開始した。

この制度により22年度には8名の教員を新たに採用した。

事務の効率化・合理化

1. 総務課と秘書課の統合、研究推進課と産学連携推進課の統合等

効率的で一元的な事務執行を行うため、22年4月に「総務課」と「秘書課」の統合、並びに「研究推進課」と「産学連携推進課」の統合を実施した。

また、さらなる効率化を目指し、各事務部門での不断の見直しを行い、23年4月に、施設運営部施設企画課の係の統合、及び昭和地区事務部重粒子線医学推進課の廃止を行うことを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金とその他の自己収入の増加に努める。 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入の確保に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】 ①-1) 学内外にまたがるプロジェクト型研究により、大型外部研究資金獲得を目指す。	【5】 ①-1 学内外にまたがる共同研究等により、外部研究資金獲得を目指す。	Ⅲ	
【6】 ①-2) 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。	【6】 ①-2 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。	Ⅲ	
【7】 ①-3) 収入の増加を図るため、共同研究の推進等、産学官連携を積極的に進める。	【7】 ①-3 産学官連携による共同研究等を進める。	Ⅲ	
【8】 ② 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。	【8】 ② 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【9】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行うなど政府方針に沿った人件費改革を進める。	Ⅲ	
【10】 各種業務委託の点検及び光熱水量の抑制などにより、管理的経費を削減する。	【10】 各種業務委託の点検及び光熱水量の抑制などにより、管理的経費を削減する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財務内容の改善充実に関して、経費の削減、自己収入の増加、資金の運用に向けて次の取組を行った。

人件費の削減

17年度に役員会決定した「運営費交付金の削減（効率化△1%）への対処方策について」の諸方策に定める人員削減計画の実施と教職員の欠員補充への慎重な対応により、22年度において、総人件費改革（18～22年度の間に5%の人件費削減）に基づき中期計画に掲げた人件費1%減を達成した。

なお、継続した人件費の抑制を実施するため、23年度以降の定員削減計画を決定した。

22年度削減実績	7名
23年度以降削減予定数(23～27年度)	28名

経費の抑制、人件費以外の経費の削減

1. 経費節減に向けた効果的な予算配分

「群馬大学の予算の配分方針」に基づき、業務委託などの管理的経費については、前年度積算額に対して、節約率△2%を設定した予算配分を行った。

2. 光熱水量の節減に向けた取組

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイトに公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。また、桐生キャンパスにおいては、Web上で電力使用量を監視するシステムを新たに整備し、電力警報を教職員に連絡することにより契約電力の超過抑制を図った。

さらに、電力契約について、大学の主要三団地（荒牧・昭和・桐生）の一括契約と複数年契約（3年間）を内容とする契約の見直しを行った。この結果、基本料金の削減（52.5円/kw）により年間約590万円の削減が図られる予定である。

3. 附属病院の取組

民間コンサルタント会社と医用材料等について、契約支援業務及び関連コンサルティング業務の委託契約を結ぶことなどにより、コスト削減に積極的に取組み、約2億円の経費削減を達成した。

4. 複数年契約の導入などの取組

教職員宿舍維持管理業務等の業務委託について複数年契約を締結することなどにより、約160万円の削減を図った。

外部資金、寄付金その他自己収入の増加

1. 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得

(1) 大型外部資金

22年度は、次の大型外部研究資金を獲得した。

- ① 文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」「若手先端科学研究者の研究環境改革」 1件、188,617千円
- ② 日本学術振興会先端研究助成基金助成金「最先端・次世代研究開発支援プログラム」 3件、490,100千円（4年間の総額）

(2) 科学研究費補助金

採択件数	388件
採択金額	756,232千円

(3) その他の外部資金

受託研究	80件	408,172千円
共同研究	151件	191,805千円
寄附金	1,039件	822,119千円

2. 知的財産活用の取組

(1) 群馬大学TL0を中心に、新技術説明会等を開催し、本学の持つ特許をベースとした企業との共同研究を奨励することによって、特許実施料等収入、共同研究等収入を確保した。

特許実施料等収入	15件	10,064千円
特許に基づく共同研究等収入	45件	148,613千円

(2) 「ぐんま地域イノベーション創出協議会」における共同研究促進プログラムに積極的に参画した。

3. 資金の運用に向けた取組

寄附金を財源に金融債（4億円）を取得したほか、資金管理の徹底により短期運用を充実させ約26,320千円の収入を確保し、学長裁量経費の財源の一部とした。

4. 受託事業等による収入の確保

附属病院では、地域医療の担い手である医師及び医師以外の医療従事者に対する研修機会の確保として受託実習等を行っている。それらの実習生に関しては、実習料を徴収し、本学の収入に計上した。

実習料収入	29,939千円
-------	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期 目標	自己点検・評価を厳正に実施するとともに、第三者評価等の結果を大学運営の改善に役立てる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【11】 ① 自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	【11】 ① 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	III	
【12】 ② 教員評価の結果を踏まえ、教員の諸活動の支援・啓発を行う。	【12】 ② 教員評価を実施し、教員の諸活動の支援策等について検討する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育研究その他大学運営全般に関する情報を積極的かつ効果的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関しては、中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用並びに情報公開の促進等、次の取組を行った。

評価の充実

1. 中期計画・年度計画に関する自己点検・評価

年2回実施している中期計画・年度計画の自己点検・評価について、専用ウェブサイトに、点検項目及び評価結果を掲載し、中期計画・年度計画の進捗状況管理及び自己点検の効率化を図った。

さらに、評価結果については、ウェブサイトに掲載するほか、関係部局等に通知することにより、学内への周知徹底を図り、業務の改善を促した。

2. 教職員評価の実施、評価結果の反映

「群馬大学における教員評価指針」(22年6月改正)に基づき、第2回目の教員評価を実施した。評価結果は、第1回の結果の活用と同様に、今後の教員の給与等へ反映させるとともに、評価結果が特に良好だった教員に対して、研究費等の資源配分を行うことを決定した。

職員(事務系、技術系、医療系及び看護系職員)並びに附属学校教員について評価を実施し、評価結果については、人事及び給与面などに反映させた。

3. 教育学研究科教職リーダー専攻の認証評価

教育学研究科教職リーダー専攻においては、教員養成評価機構の第三者評価(認証評価)を受審し、教育内容・方法、指導体制及び大学院運営の全般にわたり「教職大学院評価基準に適合していると認定する」と評価された。

4. 学生による授業評価

学生による授業評価を実施し、各科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、学生と教員による授業方法改善のための懇談会やFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

区 分	実施科目数	評価アンケート回収枚数
教養教育科目	93科目	5,349枚
専門教育科目	1,270科目	35,712枚
大学院科目	309科目	3,152枚

情報公開や情報発信等

1. 教育研究情報等の公開

(1) 従来より、本学では、教育研究情報の情報公開を推進してきたが、先の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」により提示された公表すべき必要な教育情報が法令上明確化されたことに伴い、公表事項の整理及び再検討を行った。

(2) 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に発信するため、22年度においては、次の取組を行った。

- ① 高校生向けの情報誌「GU' DAY (グッディ)」について、内容の充実を図るためのリニューアルを行い、年2回発刊した。
- ② ウェブサイトのトップページやプレスリリース手続きなどの情報発信体制の見直しを行った。
- ③ 「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインターネット媒体に積極的に参画した。
- ④ 群馬大学学術情報リポジトリ(GAIR)の収蔵コンテンツを785件追加し、登録件数を延べ4,685件とした。その結果、総アクセス数は月平均56,974件、論文閲覧数は月平均30,304件となった。
- ⑤ 「群馬大学大学情報データベース」で収集したデータを研究開発支援総合ディレクトリ「ReaD」に一括して提供した。

2. 広報戦略

- (1) 受験生のみならず、在学生、卒業生及び社会人が本学情報にアクセスし易い、いわゆるユーザビリティ向上のため、ウェブサイトの改訂に向けた検討を行い、22年4月にトップページの全面的なリニューアルを実施した。
- (2) 教育研究の水準の維持向上を図り、社会的使命を果たしていくためには、有為な学生を確保することが不可欠であり、あわせて大学のブランド価値を高めることが極めて重要であることから、学内が一体となって連携協力しながら、戦略的に広報活動を行うことを目的として、22年10月に「群馬大学広報戦略」を策定した。
- (3) 「群馬大学広報戦略」の策定に伴い、より機能的かつ機動的に広報活動を推進していくため、従来の広報戦略室の在り方を見直し、新たに大学広報推進室を23年度から設置することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設の整備方針を明確にし、各キャンパスの特性を踏まえた施設整備を重点的・計画的に行うとともに、点検・評価に基づき有効活用を行う。 ② 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。 ③ 公共施設としてのキャンパス機能を確保するため、人と地球環境に十分配慮した施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	III	
【15】 ② 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	【15】 ② 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	III	
【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全対策の強化及び安全管理教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	III	
【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、定期的に安全衛生講習会等を開催する。	【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、安全衛生講習会等を開催する。	III	
【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させる。	【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を進める。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びにサービス規律等の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動等を行うなど、法令遵守を徹底する。	【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びにサービス規律の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、法令遵守を徹底する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

地球環境保全と持続可能な教育環境整備の実現並びに法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制を本学として確保していくため、次の取組を行った。

施設設備の整備・活用等**1. 施設の整備**

- (1) 施設整備推進戦略に基づき、教育学部C棟改修工事、保健学科中央棟改修工事、荒牧屋内運動施設改修工事を実施した。
- (2) 施設の有効活用に関して、具体のデータを迅速に収集するため、Web上での施設使用実態調査を桐生キャンパスから開始した。
また、施設の具体的整備指針の明確化に資するため、荒牧キャンパスから大学施設の性能評価システムを活用した調査を実施した。
- (3) 本学の今後12年間の総合的なキャンパス整備指針の検討を行い、「キャンパスマスタープラン2011」を作成した。

2. 設備の整備・有効活用

- (1) 22年度における設備マスタープランを策定し、教育研究等設備を計画的に整備した。
- (2) 物品リユース情報について、学内ウェブサイトへの掲載方法を変更するなどの効率化を図り、設備の更なる有効活用を推進した。

3. 新たな手法による施設整備

昭和地区において、PFI方式を準用した公共施設等の整備方針（事業用定期借地権設定契約）により、患者サービス等病院のアメニティ機能の一層の充実を図ることを目的とした「附属病院アメニティモール」を整備し、運用を開始した。

4. 環境保全

- (1) 省エネルギー対策
 - ① 改正省エネルギー法に基づき、「国立大学法人群馬大学エネルギー管

理規程」を制定するとともに、群馬大学全体のエネルギー管理標準（電気・熱負荷の機器運転管理を行うための標準値）を策定した。

- ② 群馬大学省エネルギー行動計画を基に各部局毎に省エネルギー行動計画を作成し、電力需要及び電気の使用状況を監視するとともに、省エネパトロールを行った。
 - ③ 改修工事において、建物の断熱化、二重ガラス化及び空調機器の高効率化などを実施するとともに、既存施設のLED照明化を行った。
- (2) 温室効果ガス排出削減
 - ① エコ通勤ウィーク及びノーマイカーデイを実施した。
 - ② 全学的に周知を図るため、アイドリングストップの看板を設置した。
 - ③ 学生寄宿舍の暖房・給湯設備について、重油焚ボイラー設備から電力及びガス（ソーラーシステム併用）を使用する設備へ更新した。

(3) 群馬大学環境報告書の公表

「群馬大学環境報告書 2010」を作成し、本学の地球環境保全に関する取組を公表した。

(4) ISO14001認証の更新

「ISO14001」認証の更新審査を受審し、認証された。

(5) 新入生等への意識啓発

在学生に環境教育を実施するとともに、新入生に対してはオリエンテーションにおいて、ISOの基本方針について説明し、環境問題への意識啓発を行った。

安全管理**1. 危機管理対策(東日本大震災関連含)**

危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保するため、次の取組を行った。

(1) 全学的な見地から教職員の安全衛生等を確保することを目的とした「安全衛生管理推進会議」を22年4月に設置した。本会議は総務・財務担当理事を委員長とし、各事業場の総括安全衛生管理者などを構成員としている。22年度においては、「健康診断」及び「労働安全講習会」を各キャンパス毎に実施した。

(2) 教育研究評議会等の全学会議を通じて、危機管理の徹底について注意喚起を行った。

(3) 医学部附属病院においては、「群馬大学医学部附属病院マニュアル」(院内感染・医療事故・災害・医薬品安全使用手順等16項目)により、全教職員を対象にした医療安全職員研修(6回)、感染対策職員研修(2回)、防災訓練(2回)、食中毒シミュレーション(1回)及び脳死下における臓器シミュレーション等を実施した。

(4) 東日本大震災に対応して、直ちに学長を本部長とする危機対策本部を設置し、学位記授与式及び入学式の中止など行事日程の変更のほか、被災地への支援活動や計画停電等への対処方針を速やかに決定し、実施した。

2. 安全管理教育の徹底

(1) 群馬大学安全衛生管理推進会議において、群馬県産業保健推進センター等の職員を講師とした「労働安全衛生講習会」を各キャンパス毎に実施した。

(2) 教育学部においては、毎月の荒牧事業場安全衛生委員会において、産業医による小講習会を実施した。

(3) 医学部附属病院においては、医療安全分野について、全教職員対象の医療安全職員研修6回及び感染対策講演会2回を実施した。

さらに、新規採用者を対象とした医療安全に関する研修を前期と後期に分けて実施した。

法令遵守

研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律など法令遵守(コンプライアンス)の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、次の取組を行った。

(1) 学内の会計ルール及び競争的資金等の使用を分かりやすく解説したハンドブック「研究費使用ハンドブック」を22年9月に改訂し、科研費説明会における配付・説明を行うとともに、ウェブサイトに掲載し、教職員への周知徹底を図った。

(2) 各学部でも、メール配信を定期的に教職員に向けて行い、意識啓発を継続的に実施した。

(3) 医学部附属病院においては、附属病院新規採用職員研修において、職業倫理の講義を行うとともに、22年12月に医学系大学倫理委員会連絡会議を主催し、臨床倫理等について討論を実施し、教職員に対し啓発を行った。

(4) 新任教員説明会、新規採用事務職員研修、係長研修、財務会計研修などにおいて、不正防止計画・研究費使用ハンドブックなどの説明を行い、周知徹底を図った。

(5) 監事、内部監査室及び会計監査人において、業務などの監査を実施することにより、法令遵守(コンプライアンス)の確保を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当無し

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し 2 担保に供する計画 該当無し

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当無し

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)屋内運動場改修 ・小規模改修(営繕事業) 	総額 766	施設整備費補助金 (454) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	<ul style="list-style-type: none"> ・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)屋内運動場改修 ・小規模改修(営繕事業) 	総額 506	施設整備費補助金 (454) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)	<ul style="list-style-type: none"> ・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)屋内運動場改修 ・小規模改修(営繕事業) ・重粒子線照射高度化設備治療ポート ・患者給食用厨房設備 ・(昭和)耐震・エコ再生 	総額 1,664	施設整備費補助金 (1,443) 設備整備費補助金 (176) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

計画と実績に差異がある理由

1. 施設整備費補助金及び設備整備補助金については、平成21年度補正予算を繰越したことにより増加となった。
2. 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、第二期中期計画の開始に伴い、営繕費対象面積の変動に基づく交付金額の見直しが行われた結果、減額となった。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考に当たっては、本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、教育・研究業績及び能力等を総合的に判断して行う。広く学内外に有能な人材を求めるため、原則として公募制を採用する。また、必要に応じて任期制を積極的に活用する。</p> <p>② 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関する中・長期的計画を策定するとともに、各部署及び部局間の教職員配置等に関する適正な調整を行う。</p> <p>② 必要に応じて、外部資金の活用により教職員を配置する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人材育成の視点、能力及び業績等を重視した人事管理を行う。</p> <p>② 大学教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図るため、定期的な研修を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、他の国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み 100,515 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>平成22年度の常勤職員数 1,695人(役員を除く。)</p> <p>また、任期付職員数の見込みを12人とする。</p> <p>平成22年度の人件費の総額見込み 16,752百万円(退職手当は除く。)</p> <p>(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 11,799百万円)</p>	<p>平成22年度の常勤職員数 1,690人(役員を除く。)</p> <p>また、任期付職員数は10人。</p> <p>平成22年度の人件費の総額、16,412百万円(退職手当は除く。)</p> <p>(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 10,962百万円)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) x 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	880 (880)	933 (933)	106.0 (106.0)
社会情報学部 情報行動学科 情報社会科学科	220 220	225 240	102.3 109.1
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 保健学科	612 (612) 690	633 (633) 714	103.4 (103.4) 103.5
工学部 (昼間コース) 応用化学・生物化学科 生産システム工学科 環境プロセス工学科 社会環境デザイン工学科 機械システム工学科 電気電子工学科 情報工学科 学科共通 (夜間主コース) 生産システム工学科	680 160 160 160 280 280 200 60 120	733 178 177 180 348 347 265 各学科に含む 131	107.8 111.3 110.6 112.5 124.3 123.9 132.5 109.2
学士課程 計	4,722	5,104	108.1
教育学研究科 障害児教育専攻 教科教育実践専攻	6 40	7 52	116.7 130.0
社会情報学研究科 社会情報学専攻	24	29	120.8
医学系研究科 生命医科学専攻 保健学専攻	30 112	29 117	96.7 104.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 応用化学・生物化学専攻 生産システム工学専攻 環境プロセス工学専攻 社会環境デザイン工学専攻 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 情報工学専攻	212 60 44 44 88 88 64	248 87 55 28 138 136 85	117.0 145.0 125.0 63.6 156.8 154.5 132.8
修士課程 計	812	1,011	124.5
医学系研究科 医科学専攻 保健学専攻	273 45	297 89	108.8 197.8
工学研究科 工学専攻	117	119	101.7
博士課程 計	435	505	116.1
教育学研究科 教職リーダー専攻	32	33	103.1
専門職学位課程 計	32	33	103.1

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体では、収容定員充足率は108.1%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は124.5%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は116.1%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は103.1%である。